



丹下 大がSHIFT<3697>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証 1 部のSHIFT<3697>について、丹下
大が11月16日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、丹下 大のSHIFT株式保有比率は、35.44%と4.59%減少した。

報告義務発生日は、2020年11月9日。